

令和7年度 第1回高知大学医学部後援会理事会議事要録

1. 開催日時 令和7年12月6日（土）12：30～13：10

2. 開催場所 高知大学医学部 特別会議室

3. 出席者

【後援会役員】 岡林会長、深田副会長、西岡副会長、藤本監事、西森理事、安川理事
橋詰理事、野中理事、溝渕理事、十萬理事

【本学役員等】 井上医学部長、數井副医学部長、藤本医学科長、大坂看護学科長、
梅原医学部・病院事務部長

【本学陪席者】 刈谷学生課長、岩崎学生支援係長、溝渕学生支援係員

欠席者

【後援会役員】 秋森理事、澤田理事、岡崎理事、市川理事、筒井理事、伊藤理事

4. 開会

岡林会長及び井上医学部長から挨拶を行い、刈谷学生課長による資料確認の後、岡林会長により議事を進行した。

5. 議事

岡林会長から、資料1の役員名簿記載内容について、誤り等がある場合は事務方に連絡するように依頼した後、新役員の紹介が行われ、藤本監事、十萬理事から挨拶を行った。

（1）議題1 令和7年度医学部後援会費の收支状況（中間報告）について

岩崎学生支援係長から資料2に基づき、各費目における項目ごとに収入金額及び支出金額の内容について報告した。

井上医学部長から、国家試験模擬試験助成への謝辞があり、昨年の医師国家試験については新卒の合格率が98%に達したこと、皆さんの援助により合格率が向上していること、今後も続けて援助していただきたいことをお願いした。

岡林会長から、医学部の定員というのは未来永劫110名で行けるのか質問があり、井上医学部長より、昨年の段階から1名減となり114名となっているが、来年以降も大幅な削減を求められる可能性がある。昨年の1名減というのは他の県と比べると少なめに抑えられているという状況であるが、今後は間違いなく減っていくことになることについて報告した。

岡林会長から、昔のように100人になったとすれば、会費が100万円減額となるわけで会費全体に占める割合は大きいといえる。その場合の支出の見通しはどうするのかとの質問があり、井上医学部長から、支出の部分を見直していくことになるが、見通しは立てていないことを説明した。

（2）議題2 後援会積立金及び定期預金について

岩崎学生支援係長から資料3に基づき、「学生緊急援助積立金」および「西医体当番積立金」の積み立て状況について説明の後、令和6年度第2回理事会において協議された「後援会定期預金等運用案」について、定期預金のみで運用する方法と定期預金に加え国債購入による運用方法について説明した。

定期預金のみで運用する方法においては、利息は回復傾向にあること。

定期預金に加え国債購入による運用方法においては、国債購入は「西医体当番積立金」の積立分を国債11月債として購入し運用することとして説明した。結果、令和7年度は運用損益が発生するので国債11月債を購入するのは得策とは言えないことを報告し、資料3【後援会定期預金等運用案】①案のとおり定期預金により運用することを提案し承認された。

（3）議題3 その他

・第2回後援会理事会及び令和8年度総会の日程

岡林会長から資料4に基づき、第2回後援会理事会を令和8年3月29日（日）に予定していることを報告した。

・ その他

・高知大学医学部・旧高知医科大学開学50周年の記念事業について

數井副医学部長から、高知大学医学部・旧高知医科大学開学50周年記念事業についての計画として医学部会館リニューアル計画が進捗していること、そのために各方面に説明していることを報告した。井上医学部長から各医局においても、寄付金の5%を、毎年、開学記念事業に寄付すること、学生が使用する建物であるので、後援会からも28年までの3年間、寄付の検討を依頼した。岡林会長からできる限りで協力したい旨の返答をした。

・西森理事から、学生が実習を欠席したことにより留年となるが、その留年の基準について質問があった。刈谷学生課長から、ただ休んだのではなく内容を精査して再試験・追試験により対応していることを説明した。西森理事からコロナ・インフルエンザなどの感染症に罹患した場合のことについて質問があり、大坂看護学科長から一般の授業科目については3分の2以上出席がなければ受験資格が得られない。実習の場合は5分の1以上の出席がなければ単位の認定は行わないとの基準がある。その上でコロナ・インフルエンザなどの場合は特例欠席届に診断書等を加えていただき精査することとなっていることを説明した。刈谷学生課長から学生課においては診断書等の提出があった場合、授業担当教員に連絡をして対応していることを説明した。